

「令和7年度 北九州みらい探究プロジェクト事業運営業務」質問書に係る回答

no.	質問	回答
1	企画において、児童生徒が普段使用する学習者用端末を使用できますか。	集合型プログラムにおいて端末を用いたプログラムを実施される場合は、事業者側でご準備をお願いします。
2	長期休業期間中の集中的な開催など、実施時期についての想定はありますか。	子どもが参加しやすい日・時間帯での実施であれば、長期休業期間に絞り込んだ集中的な開催でなくても結構です。
3	夕方（17～20時）や土日祝で開催できますか。	土日祝の開催も可能です。 お尋ねの夕方の時間帯についてですが、オンラインプログラムは実施可能です。 ただし、集合型プログラムについては、自宅と会場間の安全管理等の理由から夕方以降の時間帯での実施は想定していません（仮に実施する場合には保護者同伴などの条件を付す必要あり）。
4	指定のオンライン会議アプリ又は使用不可能なオンライン会議アプリはありますか。	特に指定はありませんが、Webサービスとして使えるものであれば結構です。
5	チラシの印刷枚数の想定はありますか。オンラインでの配付と併用できますか。	70,000枚（市立小中学校の児童生徒分）程度とお考えください。 専用ページが立ち上がりましたら、市の公式SNSやホームページ上でも周知したいと考えています。 なお、北九州市教育委員会が運用する保護者連絡ツール「TETORU（テトル）」については、緊急の連絡が最優先となっており、「TETORU」でのチラシ等の配付は行っていないことをご参考までに申し添えます。
6	募集方法について、現時点で使えないアプリ（Google Formなど）はありますか。	特に指定はありませんが、Webサービスとして使えるものであれば結構です。
7	お支払いについて、契約期間中の等分の分割請求にすることは可能ですか。	概算払いや前金払いは特例的な取扱いであり、本事業には適用する予定はありません。
8	スライドを用いた説明は可能ですか。	可能です。当日は、当方で映写用のモニター、延長コード（電源接続用）及びHDMIケーブルをご用意しますが、それ以外に必要な機器等は貴法人にてご用意ください。
9	「対象者の変容等」について教えてください。	プログラム実施前後の子どもたちの非認知能力（例えば主体性、創造性など）の成長・変化等を想定しています。
10	対象学年について、「小学生～中学生」と幅を持たせるか、「小学生」もしくは「中学生」と限定させた方が良いですか。また、対象は「高校生」までですか。	対象学年については、プログラムの内容や難易度等に応じて設定してください。 対象は高校生までとお考えください。